

旭区役所からの お知らせ



子育て情報は
4ページを
ご覧ください

固定資産税・都市計画税(第1期分)の 納期限は4月30日(火)です

市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆さまのために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期限内の納付をお願いいたします。

問合せ 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
京橋市税事務所固定資産税グループ
(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル10階)
☎06-4801-2957(土地)・2958(家屋)
固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
(中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階北側) ☎06-4705-2941

固定資産税(土地・家屋)に関する 縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、資産のある区を担当する市税事務所で縦覧帳簿を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限ります)。縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

期間 4月1日(月)～4月30日(火)
[土・日・祝日を除く9:00～17:30(金曜日は19:00)]

問合せ 京橋市税事務所 固定資産税グループ
(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル10階)
☎06-4801-2957(土地)・2958(家屋)

犬や猫を愛する皆さんへ

大阪市では、毎年4月・10月を『犬・猫を正しく飼う運動強調月間』と定めています。次のことを守り、他人に迷惑をかけないよう愛情と責任をもって最後まで適正飼養に努めましょう。

■道路や公園等公共の場所は、本来ふんや尿をさせる場所ではありません。普段から、自宅で排便・排尿をさせてから散歩に行くよう習慣づけましょう。万が一、散歩中に排泄した場合は、責任を持って後始末をしてください。

■犬の放し飼いは条例により禁止されていますので、絶対にしてはいけません。公園などの公共の場所ではリードを外さず、適切な長さのリードでしっかり愛犬を制御してください。

■犬の登録、狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

■飼い猫は室内で飼いましょう。

問合せ 区役所 保健子育て課(2階25番)
☎06-6957-9973



児童扶養手当の月額が改定されました

児童扶養手当月額については、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に手当額が改定されます。現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃、改定後手当額のお知らせを送付します。

●令和6年4月分からの児童扶養手当(月額)

	全部支給	一部支給
児童1人目	44,140円 → 45,500円	44,130円～10,410円 → 45,490円～10,740円
児童2人目	10,420円 → 10,750円	10,410円～5,210円 → 10,740円～5,380円
児童3人目以降	6,250円 → 6,450円	6,240円～3,130円 → 6,440円～3,230円

現在児童扶養手当を受給中の方については、4月末頃、改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ 区役所 保健子育て課(2階26番) ☎06-6957-9173 06-6954-9183

特別児童扶養手当・特別障がい者手当などの月額が改定されました

令和6年4月分からの月額が次のとおり改定されました。

●特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の月額

	令和5年度 (令和5年4月から令和6年3月まで)	令和6年度 (令和6年4月から令和7年3月まで)
特別児童扶養手当(1級)	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当(2級)	35,760円	36,860円
特別障がい者手当	27,980円	28,840円
障がい児福祉手当	15,220円	15,690円
経過福祉手当	15,220円	15,690円

問合せ 区役所 福祉課(2階28番) ☎06-6957-9857 06-6954-9183

健康だより

※申込みが必要なものは、事前にオンラインまたは電話でお問い合わせください。ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます

がん検診、骨粗しょう症検診については案内送付時に受付時間を個別に指定いたします。必ず時間内にお越しください。

検診(健診)名	日時	対象(大阪市民の方)	内容	料金
大腸がん検診 申込要	5月16日(木) 9:30～10:50	本年度中に 40歳以上になる方	免疫便潜血検査※注1	300円
乳がん検診 ※注2 申込要			マンモグラフィ	1,500円
骨粗しょう症検診 申込要		本年度中に 18歳以上になる方	かかとの骨の 超音波測定	無料
特定健康診査※注3	5月16日(木) 9:30～11:00	大阪市国民健康保険加入者で、 本年度中に40歳以上になる方 後期高齢者医療の方		無料
歯科健康相談	5月16日(木) 9:30～10:30	全年齢	歯科医による健康相談	無料
結核健診	5月29日(水) 10:00～11:00	15歳以上	胸部エックス線撮影	無料

注1:痔や生理中の方は受診できません。

注2:前年度受診されていない方。(受診は2年に1回)

注3:健診は空腹時(食後10時間以上)で行います(空腹時の採血が必要なため)。受診時に国民健康保険証または後期高齢者医療証と、受診券を必ずお持ちください。

※がん検診・骨粗しょう症検診について、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方や、自覚症状のある方、勤務先等で同程度の検診を受診できる方、同一年度内に勤務先や病院、他の自治体などで同等の検診・検査を受診済みの方(自費や診療は含みません)は対象外になります

場所 旭区保健福祉センター分館(森小路2-5-26)

問合せ 区役所 保健子育て課(2階25番) ☎06-6957-9882

申込みは
こちらから▶



●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告